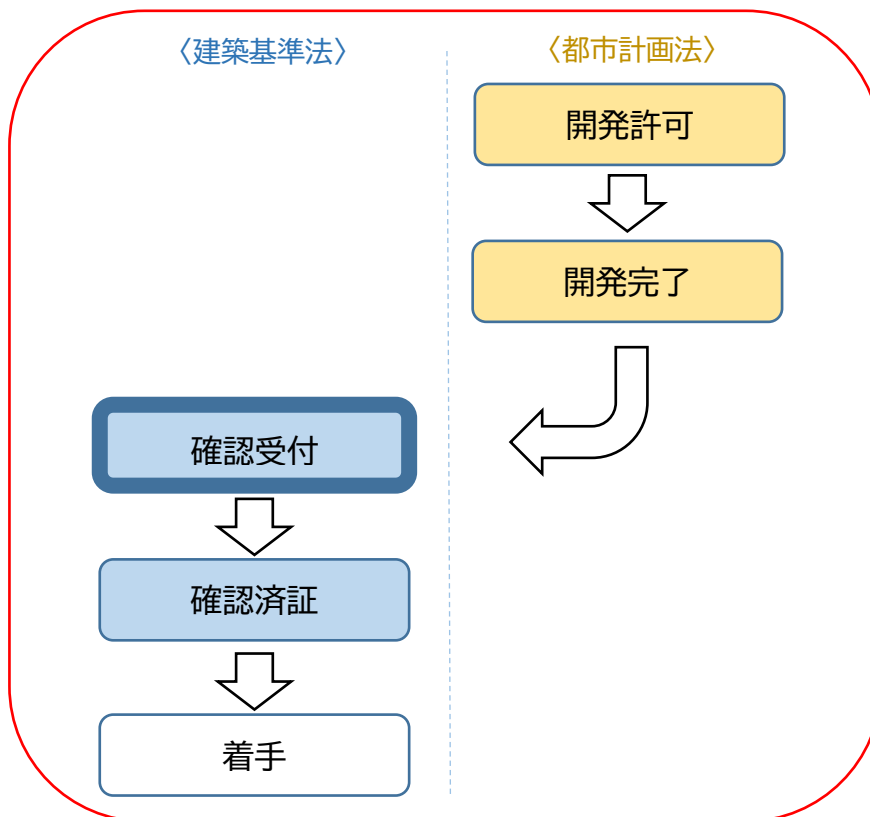


令和7年4月1日

開発許可区域内での確認申請手続きの取扱い変更について (お知らせ)

令和7年4月1日より開発許可区域内の確認申請の取扱いを変更します。

計画敷地が接道確認できず、建築基準法第43条不適合で建築確認ができない状態での、確認済証の交付は問題があるため、接道確認できる開発検査済証交付後でなければ確認申請は受付出来なくなりますので余裕を持った対応をお願いします。



建築指導課 審査係
0956-24-1111(2842、2843)